

発行所  
**石川県保険医協会**  
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号  
 太陽生命金沢ビル8階  
 ☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番  
 URL http://ishikawahokeni.jp/  
 E-mail ; ishikawa-hok@doc-net.or.jp  
 発行人 西田直巳  
 印刷所 ソノタ印刷株式会社  
 購読料 1年間 5,000円(千共)  
 (\*本紙の購読料は会費に含まれます)



主な記事

- 2面 医科新点数検討会  
歯科新点数検討会
- 3面 社会保障セミナー・ゼミナール
- 4面 金沢市国保で制度改善
- 6面 小児科医からの発信
- 10面 原発・いのち・みらい

今月の会員数 / 1,021人(医科722人・歯科299人)



記念講演にて質疑応答する高橋源一郎氏 (写真左)  
講演要旨は本紙7面掲載

## 第42回定期総会 2016年度がスタート 活発な議論に協会への期待表れ

理事 濱田 久 (かほく市・歯科)

雪がちらつき、まだ寒さを感じる二月二十七日(土)に、第四十二回定期総会が金沢都ホテルにて執り行われました。  
 最初に二〇一五年度にお亡くなりになられた六名の先生方に対し黙祷が捧げられ、続いてあいさつに立った西田直巳会長からは、国内外の情勢における平和と人権に対する深刻な懸念と、協会活動、特に診療報酬改定に対する取り組みについて説明がありました。



開会あいさつに立つ西田直巳会長

フロアから出された意見(十一面)、記念講演要旨(七面)掲載



議長に選任された沖野善則先生

総会議長には、津幡町で沖野歯科医院を開業されている沖野善則先生が選出されました。大川義弘副会長からは、二〇一五年度活動方針案がスライドを用いて示され、三宅靖理事からは、二〇一五年度決算報告と二〇一六年度予算案の提案、申東奎監事からは、決算に対する監査報告があり、次は大平政樹副会長から、社会保障の充実と平和を謳った総会アピールの提案があり、こちらも承認されました。



活動報告・活動方針案を提案する大川義弘副会長



決算報告・予算案を提案する三宅靖理事



総会アピール案を提案する大平政樹副会長



会計監査報告をする申東奎監事



30年在籍会員の沖野善則先生に感謝状と記念品が贈られた



30年在籍会員の角邦人先生に感謝状と記念品が贈られた



30年在籍会員の中山春比古先生に感謝状と記念品が贈られた



30年在籍会員の大平三四郎先生に感謝状と記念品が贈られた

最後に特別労働者の表彰があり、二十六年の三十年在籍会員の沖野善則先生、角邦人先生、中山春比古先生、そして大平三四郎先生に、西田会長から感謝状と記念品が贈られ、各先生から一言ずつ、ごあいさつをいただきました。  
 今年の総会は、後に控えられた記念講演の開始時間を気にするほど、充実したものであります。



23人が出席し開催された (2月27日・金沢都ホテル)

### 医心凡語

地域包括ケアシステムを確立させ、超高齢社会に対応できると刷り込まれている気がする。「費用負担の公平化」とは、利用料を上げるのが本当の目的である。「地域包括ケアシステム」という理解しにくい造語で、その目的をカモフラージュしているように見える▼介護予防制度も当初は、あたかも健康増進を目的とした制度改革であるように広報されていた。しかし、真の目的は介護給付費の抑制にあった。介護保険制度の持続可能性を謳っていたが、その抑制効果はわずか三年間に留まったと厚労省はその失敗を認めている。地域包括ケアシステムも支出抑制のための介護予防制度の拡大版という意味合いがある。具体的には、専門職に多種協働が大切と言いつつ、専門職のフィーを切り捨て、地域で無償のボランティアを育成する。公助範囲を狭め、現行の社会保障制度の中身を变质させようとしている▼本来、誰もが自助を心がけており、最初から他人を頼る人はいない。自助で賄えないところを、公助+共助で成り立たせるのが社会保障である。健康寿命を伸ばすことは大切だが、不健康となったら死んだ方がましという思いにさせないことも医療人の責務である。まずは改訂版が出された『福祉マップ』を読み、石川県で利用できる制度を理解しようと思う。



医科・新点数検討会

# 過去最高 総参加者数が 八百九十一人

理事 三宅 靖（金沢市・内科）



金沢会場は752人が参加した（3月27日・地場産業振興センター）



歯科新点数検討会は119人が参加し開催された（3月24日・金沢都ホテル）

三月二十七日（日）に二〇一六年度診療報酬改定に係る医科新点数検討会が午前は七尾美術館・アートホール、午後は石川県地場産業振興センターの二カ所で行われました。参加人数は七尾会場で百三十九人、金沢会場で七百五十二人の合計八百九十一人となりました。

冒頭に西田会長のあいさつがあり、ソーシャルセキュリティとしての社会保障において国民皆保険制度

大きな役割を果たしていること、また医療水準そのものとも言える診療報酬の正確な算定が重要である旨が述べられました。

その後、具体的な改定内容の説明が保団連が編集したテキスト『点数表改定のポイント』に沿って行われました。

まず総論として、今次改定も「社会保障と税一体改革」に沿ったもので残念ながらマイナス改定となったことが指摘されました。

次に各論に移りました。

## オリジナルテキストを用いた 丁寧な解説

### 歯科・新点数検討会

三月二十四日（木）午後七時から二時間半にわた

り、二〇一六年度歯科新点数検討会が金沢都ホテルにて開催されました。

理事 濱田 久（かほく市・歯科）

機能強化型歯科診療所」の加算に見られるような歯科医療機関の機能分化、差別化を推進する政策誘導に懸念を表明されました。

続いて工藤浩司事務局長は、政府の医療費抑制策と国民の負担増について、経済財政諮問会議の経済・財政再生アクション・プログラムなどを引き合いに出して解説するとともに、患者負担増の中止を求める請願署名への協力を呼びかけました。

小島登副会長からは、保

団連発行の「二〇一六年度改定で導入された「かかりつけ歯科医

医療料は患者の困い込みを増かさねないものとなつていきます。また在宅医療では、在宅時医学総合管理料等の算定に際し、「単一建物診療患者の数」という新しい考え方が導入されるなど、さらに複雑なものとなっております。また入院においても、七対一入院基準本料の算定条件は今まで以上に厳しくなりました。これらにより詳細な説明が求められ、戸惑いの表情も多く見受けられました。

当協会が最も力を発揮する場であるとも言える本会を、盛会のうちに終えることができましたことは大変に喜ばしいことです。今後とも

員医療機関に間違いのない算定をしていただくサポートをしていくことはもちろんですが、ますます複雑になり、矛盾の診療報酬の問題点を洗い出し、より良い診療報酬体系にしていく努力をさらに推し進めなければなりません。

「新点数検討会」の開催に際しては、事前の準備が非常に重要であり、事務局の皆さまのサポートが非常に大きかったです。また、会場での説明も非常に丁寧で、参加者の理解が深まりました。今後もこのような取り組みを継続してまいります。

最後に小野事務局長から療養担当規則、施設基準等の説明がありました。また、六月十九日（日）に開催する井上誠氏（新潟大学）の多くの参加で充実した会となりました。

機能強化型歯科診療所」の加算に見られるような歯科医療機関の機能分化、差別化を推進する政策誘導に懸念を表明されました。

続いて工藤浩司事務局長は、政府の医療費抑制策と国民の負担増について、経済財政諮問会議の経済・財政再生アクション・プログラムなどを引き合いに出して解説するとともに、患者負担増の中止を求める請願署名への協力を呼びかけました。

小島登副会長からは、保



歯科新点数検討会・保険医協会講師団



七尾会場は139人が参加（3月27日・七尾美術館）

## 医科・新点数運用説明会

2016年診療報酬改定に係る疑義解釈を整理した「新点数運用Q&A」をテキストに、分かりやすく解説します。また、「レセプト記載要領の変更点」についても詳しく解説します。会員の先生方、スタッフの皆さまのご参加をお待ちしております。

締め切り  
4月21日（木）

**金沢会場**  
とき 2016年4月29日（金・祝）  
午前10時～正午  
ところ 石川県地場産業振興センター  
本館・大ホール

**七尾会場**  
とき 2016年4月29日（金・祝）  
午後2時半～午後4時半  
ところ ワークパル七尾（七尾市勤労者総合福祉センター）  
多目的ホール

講師 保険医協会講師団 参加費 会員数分は参加費無料  
会員数を越えた分は、1人につき1,000円（テキスト代含む）

テキスト 『新点数運用Q&A—レセプトの記載—』 対象 会員、スタッフ、ご家族

■詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

主催 石川県保険医協会 TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156  
E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp



社会保障セミナー・ゼミナール

# 認知症と人権

## 膝を付き合わせ、時に本音も飛び出して

医療福祉部長 大川 義弘 (金沢市・内科)



ゼミナール形式で議論を行った (3月8日・保険医協会会議室)

「およねさんがぼけた」と「ぼけたおよねさん」の大学名誉教授)の指摘には違いと、「障害のある人の思わぬ領きました。権利条約」と「障害者の権 三月八日(火)に社会保障条約」の違いが実は同じ 障セミナーを「認知症と人権」当事者主権の認知症ケア」というテーマで、ゼミナールを開きました。ゼミ生は西川、大川の両医療福祉部員が務めました。医師になっていく(クリスティーン・ブライデン著)「認知症になった私が伝えること(佐藤雅彦著)」の著者である佐藤雅彦さんは、本の中で「本人一人の人権を守ること、ケアを提

### 「およねさんがぼけた」と「ぼけたおよねさん」の違い

まず、大川部員から「認知症になった私が伝えたいこと」というテーマで発表がありました。無論、大川部員が認知症になったわけではなく、「私は誰になつていくの?」(クリスティーン・ブライデン著)「私は私になつていく(クリスティーン・ブライデン著)」とにも象徴されています。

### 本人と家族それぞれの人権を保障

おける一人称と三人称の違い、当事者とは何か、当事者主権とは何か、ニーズとは何かなどについて述べました。その人個人がまず存在し、その人にたまたま認知機能低下という事態が加わっただけという視点が重要で、それが「およねさんがぼけた」と「ぼけたおよねさん」の違いに表れています。「ぼけた老人」という言葉がありますが、「がん老人」という言葉がないのと、患者さんに「認知

### 医師としての関わり

次に西川部員から、嘱託医である特養での看取り、在宅での終末期医療、患者さんの自己決定に従った医療行為(脳出血を起こした患者さんへの腹膜透析の実施)など、自院での活動の紹介がありました。認知症の人が、摂食障害が進んだときにどのように対応するか、胃ろう造設や治療中止の判断をどうするか、また全体として認知症の発症頻度などについて話されました。「認知症と人権」と言っても、様々な切り口があり、どれ一つとっても医師としての関わりが重要だと思われました。

## 持論

昨年九月に安全保障関連法案が可決した。時を同じくして、NHKが朝七時のニュースで胃ろうを外した人が死ぬ瞬間を放映した。吐き気がした。これは重大事件と言えまいか。胃ろうを外したことが問題なのではない。未だかつてドラマ以外で人の死がリアルに放送されたことなどないのではないか。家族の納得の上とはいえ、身近な人たちに囲まれて行われるべき人の死が、衆前に晒される。寿命を全うしたとは言え、テレビに映される人の死は、「意外と軽い」。ああ、人が死ぬということとは、実は大騒ぎするほどのことではない、というメッセージをこの

放送は伝えたかったのか。それどころか、高齢の親が死ぬことは、全国放送に値するほど「美しい」と思ったのか。潔い死、医療費を無駄に使わずに、誰にも迷惑をかけない死に方の提

もうお気づきであろう。安保関連法の次は尊厳死法案と言われている。高齢者や障害を持つ人々が、自らの意志で「自己決定」できる。少し前の時代には、略して「自決」と言った。

一線を越えなくては、とても戦争などできないからだ。ナチスがホロコーストを躊躇なく行えたのは、自国民において「尊厳がない」と評価された高齢者や障害を持つ人・子どもたちを抹殺したことで、すでに一線を越えていたからだと言われている。

## 「死ぬ瞬間」のテレビ放映に見る

## 安全保障関連法と尊厳死法案

案。家族や医療関係者の苦悩を描けば描くほど、なおのこと美しい。安保関連法と、高齢の親の「美しい死」。次のターゲットは、障害を得て生まれた子どもたちである。

自衛隊員が紛争地で一人死んだ、二人死んだ、と国民に大騒ぎされては、アメリカに申し訳ない、と政府は考えているのだろうか。まず、自分の肉親の死に慣れていただきたい。それで

私も医療者が、目の前にいる救いようのない、社会から邪魔もの扱いはされた「尊厳のない」小さな命を必死で守ることが、繰り返される歴史的犯罪への無言の抵抗であることを肝に銘じたい。何よりも患者自身の人権を守るために。時には家族(実は最大の利害関係者)の意向に反することがあったとしても。

## 社会保障セミナー シンポジウム 認知症と人権～当事者主権の認知症ケア～

**講師**  
◆樋口 直美氏  
(レビー小体病と共に生きる本人、「私の脳で起こったこと」著者)

**パネリスト**  
◆井上 英夫氏  
(金沢大学名誉教授)  
◆相山 馨氏  
(富山国際大学 子ども育成学部准教授)  
◆大川 義弘氏  
(城北クリニック院長)

とき 2016年5月29日(日) 午後1時～午後3時

ところ ホテル金沢 2階ダイヤモンド

参加費 無料

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

主催 石川県保険医協会

### 五月二十九日(日)にゼミナール開催

ゼミナール形式は、膝を付き合わせ、口角泡を飛ばす雰囲気、時に本音も出るスタイルです。今後も継続していきたいと思いましたが、五月二十九日(日)の社会保障セミナーでは、『私の脳で起こったこと』レビー小体型認知症からの復活の著者である樋口直美さんをお招きして、認知症患者の当事者主権の課題を深めていきたいと考えています。ぜひご参加をお願いします。



保険医協会などの要求実現 国保制度が改善

金沢市 二〇一六年度の 国保料引き下げ



国保制度の改善を求める署名を提出する様子 (1月30日・金沢市役所)

保険医協会では金沢市の国保制度の改善を求める「国保をよくする金沢市実行委員会(以下、国保をよくする会)」に参加し、今まで国保料の引き下げなどの制度改善を求めてきました。昨年十一月に金沢市の会員の皆さまに「国保制度の改善を求める署名」にご協力いただき、百八十五筆をお寄せいただきました。誠にありがとうございました。協会集約分も合わせ、計二千六百五十五筆を今年一月三十日に金沢市長に提出したところですが、金沢市は三月九日に二〇一六年度の加入世帯で国保料が大幅に引き上げられました。名古屋などでは負担を軽減するための独自の施策を講じており、国保をよくする会でも金沢市独自の恒久的な減免制度をつくることを求めています。残念ながら実施されていません。そもそも国保制度は、被用者保険に入れない全ての人を対象にしており、保険料や一部負担金を払えない人も制度に入ることになります。負担できないからといって制度から排除するのは、皆保険の理念は崩壊してしまいます。念は崩壊してしまいません。支払能力に応じた保険料水準、負担できない人に対する保険料・利用料減免制度、そして、これらを支える国庫負担は必要不可欠です。日本国憲法第二十五条の理念を国保制度においても実現するために、①高すぎる国保料を見直して、無理なく払える国保料に引き上げる、②国保財政を支えるために国庫負担を増やすなど、国の責任を果たさせること、③滞納している人からの保険証の取り上げは直ちにやめることを中心とした運動として、引き続き運動していく所存です。

予算案にて国保料の引き下げを決定しました。予算案に示された国保料引き下げの内容は、所得割に係る料率の引き下げであり、平均改定率は医療保険料分で▲一・〇一%、後期高齢者支援金分で▲〇・七四%、介護保険料分で▲二・七四%です。この引き下げの総額は約一億円で、対象は約三万七千の国保加入世帯、一世帯あたり年間平均二千七百三円の引き下げとなります。今回の引き下げは、ご協力いただいた署名や市民の強い要望を反映したものであると考えられます。しかしながら、予算案に盛り込まれた国保料引き下げは、高すぎる国保料の問題を解決する上では、まだまだ不十分と言わざるを得ません。金沢市では二〇一三年度から国保料の算定方式が変更され、多く

とめるなら今です! 「ストップ!患者負担増」の署名にご協力をお願いします

- 「かかりつけ医」以外にかかると定額負担?
- 75歳以上の窓口負担が2倍(自己負担1割から2割)に?
- 湿布薬、うがい薬などを公的保険から外す?



2015年12月24日に経済財政諮問会議は、「骨太方針2015」が提示した社会保障制度改革メニューの工程表「経済・財政アクション・プログラム」を公表しました。このプログラムでは患者負担増に絞っても、①「受診時定額負担」の導入、②後期高齢者の窓口負担の2割化、③70歳以上の高額療養費制度の限度額の引き上げ、④市販類似薬の保険外しや保険償還率の引き下げ、給付制限、⑤入院時の居住代の徴収などが提起されており、2020年度までを計画期間としています。保団連・保険医協会はこれらの患者負担増に反対する署名活動を行うこととなりました。署名用紙とリーフレット「もう限界です ストップ!患者負担増」を同封しました。すでに3月25日にお送りしているリーフレット「医療・介護が危ない!？」もあわせてご活用ください。先生ご自身・スタッフの皆さん・患者さんなどで、趣旨にご賛同いただける方に署名をお願いします。いただいた要請署名は、国会議員を通じて衆参両院議長に提出します。



# 保険医休業保障共済保険 2016年春募集開始!!

申込取扱期間 2016年4月1日(金)～  
5月20日(金)

加入日 2016年8月1日(月)

加入(増口)申込資格は?

★次のいずれも該当する方

- ①加入日現在健康でひとつの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している方
- ②59歳(1957年2月2日以降に生まれた方)までの保険医協会会員で、約款に同意できる方

## 制度のポイント

- ★給付は長期(最長で730日)、免責は短期(5日間)
- ★掛け捨てではありません。脱退給付金が支払われます。
- ★掛金は加入時のまま満期まで変わりません。
- ★入院はもちろん、自宅療養でも、代診をおいても給付できます。
- ★他の所得補償保険等の加入に関係なく給付されます。

加入チャンスは年2回です!

※次回募集は2016年9月～11月ごろを予定しています。  
※制度の詳細につきましては、保険医協会までお問い合わせください。なお、募集については、三井生命と富国生命が行います。ご面談くださいますようお願いいたします。

3大 石川県保険医協会

# 共済制度 ご案内

普及開始!

# 保険医年金

前半期受付期間 2016年4月1日(金)～  
5月25日(水)

加入日 2016年9月1日(木)

予定利率 1.259%(2016年2月1日現在)

保険医年金の新規加入・増口をお考えの先生は、協会事務局までお問い合わせください。パンフレット等を送付いたします。

加入チャンスは  
年2回です!



団体定期保険だから  
掛金がお手頃!

# グループ保険

5/16(月)から  
普及開始

死亡・高度障害のみを保障する大型生命保険です

**保障例** 38歳の男性の場合:月払概算掛金5,960円で4,000万円の保障  
38歳の女性の場合:月払概算掛金4,600円で4,000万円の保障

■普及期間 2016年5月16日(月)～6月17日(金)

■グループ保険の主な特長 ○お手頃な掛金で大きな保障 ○保険金の受取方法が選択可能(一時金または年金)  
○1年更新で、毎年保険金の見直しが可能 ○剰余金があれば配当金として還元  
○告知書扱いで手続きは簡単

■死亡・高度障害保険金額 会員は4,000万円、配偶者は1,000万円、子どもは400万円まで加入できます

■加入資格 申込日現在、健康で正常に就業している、2016年8月1日時点で65歳6カ月までの保険医協会会員本人とその配偶者および2歳6カ月超22歳6カ月までの扶養する子ども

■更新日 2016年8月1日/掛金の振替は7月25日(月)から開始

○普及にあたって、太陽生命・富国生命・明治安田生命の担当者がお伺いします。ご面談くださいますようお願い申し上げます。

○お問い合わせは…石川県保険医協会まで

TEL: 076-222-5373 / FAX: 076-231-5156 ※詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。





# 起立性調節障害

## 思春期に増加する 心と身体の病

梶原 莊平（金沢市・小児科）

「朝、なかなか起きられない。急に立つとくらぐらする。身体がだるくて辛い」という訴えを、中学生や高校生の、いわゆる思春期の子どもたちからよく聞きます。このような愁訴がある子どもたちの中に、起立試験をすると起立性調節障害（Orthostatic Dysregulation、以下ODと略す）と診断される子どもたちがいます。

ODが日本で初めて紹介されたのは、一九三八年、シエロングの起立試験で有名なSchellong博士の著作が初めてで、これが日本におけるODの基本的な考え方になり、一九五九年に大國らを中心としてODの診断基準が決められました。この基準を用いてODの診断がされてきました。ODの診断がされてきたのは、一九九九年に田中によりEnnapres簡便法としてOD診断ガイドラインが作成され、それに基づいた診断がなされるようになってきています。

この三十年間で、ふらつきや立ちくらみ、動悸、頭痛、腹痛、顔色不良、疲れやすいなどのOD症状を訴える子どもたちは増加傾向にあり、二〇〇〇年度以降と一九九四年度を比較すると、女子中学生・高校生と、女子中学生・高校生で一・五〜二倍に増えていきます。また、OD症状の陽性率は小学生では五%以下ですが、中学生男子では一〇%以上、女子では二〇%以上、高校生男子では一五%以上、女子では二五%以上と、学年が進むに従ってOD症状の陽性率は高くなります。このように、OD症状を呈する子どもたちの中に、ODと診断される子どもたちがいます。ODは思春期に起こりやすい病ということが言えます。

ストレス刺激は大脳皮質の感覚野に伝えられ、次に感覚連合野から情動の中核である大脳辺縁系に伝わります。それから自律神経の中核である視床下部に伝えられて自律神経系が調節され、視床下部はさらに内分泌系や免疫系に影響を与えます。しかし、思春期の心と身体の急激な変化は、ストレス刺激により容易にバランスを崩します。身体的なバランスの崩れ（例えば頻脈による心悸亢進は不安に伴う動悸）は不安感情を引き起こしますし、心のバ

型社会による睡眠障害の問題があると思います。ODの治療において一番大事なことは、「生活リズムを整え、自律神経を調節する」ということです。そのためにも、過度なストレスや睡眠障害をもたらす環境を整えることが重要です。未だある子どもたちのために何ができるのかを問うこのごろです。

「朝、なかなか起きられない。急に立つとくらぐらする。身体がだるくて辛い」という訴えを、中学生や高校生の、いわゆる思春期の子どもたちからよく聞きます。このような愁訴がある子どもたちの中に、起立試験をすると起立性調節障害（Orthostatic Dysregulation、以下ODと略す）と診断される子どもたちがいます。

ODが日本で初めて紹介されたのは、一九三八年、シエロングの起立試験で有名なSchellong博士の著作が初めてで、これが日本におけるODの基本的な考え方になり、一九五九年に大國らを中心としてODの診断基準が決められました。この基準を用いてODの診断がされてきました。ODの診断がされてきたのは、一九九九年に田中によりEnnapres簡便法としてOD診断ガイドラインが作成され、それに基づいた診断がなされるようになってきています。

この三十年間で、ふらつきや立ちくらみ、動悸、頭痛、腹痛、顔色不良、疲れやすいなどのOD症状を訴える子どもたちは増加傾向にあり、二〇〇〇年度以降と一九九四年度を比較すると、女子中学生・高校生と、女子中学生・高校生で一・五〜二倍に増えていきます。また、OD症状の陽性率は小学生では五%以下ですが、中学生男子では一〇%以上、女子では二〇%以上、高校生男子では一五%以上、女子では二五%以上と、学年が進むに従ってOD症状の陽性率は高くなります。このように、OD症状を呈する子どもたちの中に、ODと診断される子どもたちがいます。ODは思春期に起こりやすい病ということが言えます。

ストレス刺激は大脳皮質の感覚野に伝えられ、次に感覚連合野から情動の中核である大脳辺縁系に伝わります。それから自律神経の中核である視床下部に伝えられて自律神経系が調節され、視床下部はさらに内分泌系や免疫系に影響を与えます。しかし、思春期の心と身体の急激な変化は、ストレス刺激により容易にバランスを崩します。身体的なバランスの崩れ（例えば頻脈による心悸亢進は不安に伴う動悸）は不安感情を引き起こしますし、心のバ

型社会による睡眠障害の問題があると思います。ODの治療において一番大事なことは、「生活リズムを整え、自律神経を調節する」ということです。そのためにも、過度なストレスや睡眠障害をもたらす環境を整えることが重要です。未だある子どもたちのために何ができるのかを問うこのごろです。

### 勤務医コラム 第4回 病院勤務の歯科医師

高木純一郎（石川県立中央病院・歯科口腔外科）

人との繋がりとご縁で、私が石川県立中央病院・歯科口腔外科に勤めさせていだいて十五年以上が経過しました。歯科医療の中での口腔外科という分野に特化した治療を日々行っており、晴れて歯科医師免許を取得すると、卒後臨床研修で経験と技術を鍛錬し、大学院で研究の奥深さに触れる機会があっても、一般的には大方の歯科医師は個人の歯科医院を開業もしくは継承するということ、いわゆる「一般臨床医」として活躍する割合が高くあります。し

かし、私の仕事内容は歯科の中でも、口腔外科領域に特化した傾向にあります。口腔外科疾患は、一般的な歯科疾患と異なり詳細な検査（CT・MRI・採血データなど）から診断し、観血的処置を要します。いわゆる「ニッチ（隙間）な仕事」なわけです。厚労省の統計によると、病院勤務（医療機関附属の病院を除く）の歯科医師は二・八%しかおりません。やはり、データからも仕事内容からも私は「ニッチな仕事」をしている歯科医師であります。

超高齢社会へと急速に進む中で、「食べる」と「会話すること」が年齢を増すにつれ生活の中で重要な要素となります。その反面、脳血管疾患・循環器疾患・認知症・糖尿病あるいは悪性腫瘍に罹患しながら生活する方々が増加する現状もあります。このような現状では、医科と連携した全身管理が必要不可欠です。連携医療の要として地域の先生方、患者さんに愛されるよう、今後も精選して参ります。会員の皆さまのご支援を、何とぞよろしくお願い申し上げます。

二〇一六年度第一回の理事会は、三月一日（火）に開催されました。冒頭、総務部から二月二十七日（土）の定期総会についての報告があり、今年度の定期総会では、フロアから現在の協会活動についての質問や意見がたくさんあったことが話題となりました。また、高橋源一郎氏の記念講演に関するアンケートでは、「大変よかった」という意見がほとんどでしたが、ここでも一般市民の方々から多くのご意見をいただきました。これらの貴重なご意見を、今後の協会活動につなげていかなければならないと思つた次第です。報告事項ではこの他に、歯科部や学術・保険

部から、今後の学術講演会の予定や新点検検討会の日程などが報告されました。協議事項では、二月二十五日（木）に行われた。また、勤務医会員のニーズを把握して会員拡大につなげるための取り組みとして、斎藤理事が具体案を作成した勤務医アンケートの検討を行いました。修正した上で勤務医会員へ送ることが決まりました。

今回は総会が終わったばかりということもあってか、大体時間通りに議事は進行し、事務局長による最近の医療・介護制度ニュースの解説で理事会を終了しました。【牛村 記】

## 納得のいかない返戻、査定は『保険審査通信』

でお知らせください。

「保険審査通信」では、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定の情報をお知らせください。FAXにてお送りください。

FAX 076(231)5156  
E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp

### 第1回理事会点描 定期総会で 協会への要望続々と

(3月1日・13人出席)

た保団連国会行動についての話があり、ある地元選出国会議員の事務所では、事務局員だけでは形式的な対応だったところが、今回は濱田理事が行



第四十二回定期総会記念講演

作家・高橋源一郎氏講演会に

約三百人が参加

生活から民主主義を考える

副会長 喜多 徹 (野々市市・内科)

今回の定期総会記念講演は、作家で明治学院大学教授の高橋源一郎氏を講師に、金沢都ホテルにて約三百人の参加者を迎えて行われた。

子どもの入学式で感じた違和感

演題は「民主主義ってなんだ？」だが、自分の腰痛や五十肩など健康の話、大



講演には約300人が詰め掛けた (2月27日・金沢都ホテル)



講師の高橋源一郎氏

下の子どもの小学校の入学式の際、演壇の背後には何もなく、横に国旗が掲揚してあった。そのとき、あいさつに立った校長は、

もをその公立校から、「子どもの村学園」に転校させた。そこでの教育の理念が、デモクラシーが何たるかを教えてくれた。この学園は、クラスなし、テストなし、宿題なし、一、六年生まで一緒に学習する。週

日本の教育制度の始まりは明治維新後である。政府はまず小学校と大学を整備し、中学校・高校は後回しにした。大学は指導者を作るためであり、小学校は農民を工具にする訓練として、五十分間の授業中、椅子に座り続けることに慣れさせるためである。学校

に高橋氏は民主主義の原点を見たと言う。つまり、民主主義は制度でなく教育であり、自分たちの生きていく場所であり、自分が現場に出て体験を共有するものである。何かを決めるとき、協力し合うのがデモクラシーである。

民主主義は制度ではなく教育

また、授業参観であまりにテンポの速い授業の進行に高橋氏は驚き、結局子ども

介護現場、家庭、恋人同士にも

これは、例えば介護の現場でも民主主義が成立す

とどうまくいく。人は年を取り、寂しくなって認知症になるのであり、認知症の人の「徘徊」は昔に戻っているだけなのだ。介護者も被介護者に対し、一人の人間として接すべきである。ここまできると、民主主義の拡大解釈と批判されうだが、むしろ今までが狭く解釈しすぎたのである。民主主義は何も政治の世界だけのことではない。家庭においても、恋人同士でも、同じくデモクラシーがあるのだ。

医科歯科連携による摂食嚥下リハビリテーション

講師 井上 誠氏 (新潟大学大学院医歯学総合研究科 摂食嚥下リハビリテーション学分野教授)

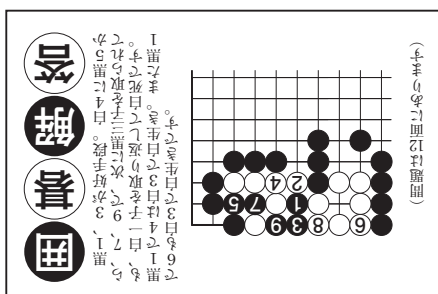
とき ■ 2016年 6月19日(日) 午前9:30~12:30
ところ ■ ホテル金沢 4階・エメラルド (定員100人)
対象 ■ 歯科医師、医師、コ・メディカルなど
参加費 ■ 無料

- ◎6月13日(月)までにお申込みください。
◎定員に達した場合には、申込締切日前に締め切らせていただきますのでご了承ください。
◎会場には若干の駐車スペースがありますが、満車の場合には近くの有料駐車場をご利用ください。
◎詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

主催 石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156

概念は、保険医協会が日々から提唱している、「人権を尊重する社会保障」と深く結びついていると思う。「民主主義って何だ？」それは人権の尊重なんだが、この社会での民主主義の欠落を最も敏感に感じているのが高橋氏の指摘も、

Table with 13 columns and 4 rows of numbers, titled '景観の「城」'.





# 第42回 定期総会・記念講演会 参加者アンケート集計

●日時／2016年2月27日（土）午後7時～午後9時

●会場／金沢都ホテル

●テーマ／「民主主義ってなんだ？」

●講師／高橋源一郎氏（作家、明治学院大学国際学部教授）

当日は約300人の方々にお越しいただき、81人の方から貴重なご意見をいただきました。できる限り紙面にてご紹介いたします。なお、アンケート集計結果の全文は石川県保険医協会ホームページに掲載しております。【講演要旨は7面】

## 1. 参加者について

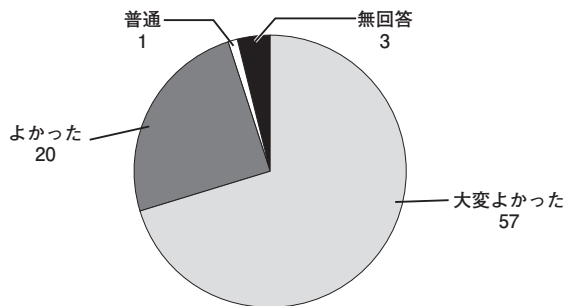
- ①会員本人…………… 4人（4.9%）      ③それ以外 …………… 70人（86.4%）
- ②会員の家族・スタッフ…… 6人（7.4%）      ④無回答 …………… 1人（1.2%）

## 2. 講演会を知ったきっかけ

a 石川保険医新聞等、協会発送物	12人	e Facebook	14人
b 北國新聞・朝日新聞などの新聞	7人	f 石川県保険医協会HP	2人
c 知人・友人から	29人	g その他	8人
d 図書館・映画館など案内チラシ	11人		

※その他（Twitter、家族から、職場で、協会会員から）

## 3. 講演会はいかがでしたか？



## 4. 講演会の感想

- 民主主義、深いお話でした。みんなの考えている事を知る、それが大事なのです。
- 現在行われている「国会」という中で語られている言葉の無意味さをつくづく思うてしまう。あれが議会制民主主義の現実とするなら絶望である。しかし、その絶望から我々は、いや私は生きていくしかないのだ。
- むずかしい話を楽しくわかりやすく話していただき有難うございました。自分の周囲でも実行したいと思います。
- 想像以上に楽しかったです。ラジオなどとは違いフリートークすばらしい。
- やわらかな頭、口調考え方が民主主義に通じるとは分かりやすい。自然体の大切さ。
- 最初は話はどこへ行くのか？という気持ちがありましたが、さすがです。という自分が恥づかしいですが、生活の中の民主主義や気づきの大切さなど私なりに理解させて頂きました。知らないうちに導かれた気がしています。（自発的ですが）新しい風をありがとうございました。
- 面白い話でしたが、実際に難しいのでは？
- 読ませてもらった本の話がよいかみくだけで理解できました。自宅で最期をむかえられる「弱さゆえの強さ」をもった御老人、一人一人を尊重できる社会・金沢市・医療関係に一石投じていきたいです。また、北陸に来られて下さい。カニ・日本酒美味ですよ!! そして、みんなに“力”を下さい。
- 自分も又、体験、身辺雑事の中から対話、対論可能な世界があることを改めて思い知らされました。当方76歳。
- すごい良かったです!! 質問したかったけど恥ずかしかったのでできませんでした。「労働」についてのお話もっと聞きたかったです。上からいろいろ「売れ売れ」言われるのとかどうなんでしょうか…?と質問したかったんですが。また来て欲しいです!!
- 分かりやすくエキサイティングな講演でした。面白かったです。身近な全ての間人間関係を「民主主義」のフィルターを通してまた見つめ直してみよう! と思います。聞いているとき、私自身も、いろんなことを思い出したり、いろんな人の顔が浮かんだりして、今から、一緒に来た夫と話したいことが沢山あります。
- とてもおもしろくて、感動しました。お子さんたちが通っている学校の話がおもしろくて、そんな学校に通いたかったなと思いました。「おもしろい」「知りたい」を基点にして教育していく形ってとてもまっとうだなと思います。
- 毎日を民主主義の中で生きているのだ、ということにハッと気づかされました。特別なことではなく、自分の中の民主主義をきちんと育ててちゃんとそれを毎日の中で活かしていきたいと思っています。
- 最初はどんな展開になっていくのかと思っていました。いくつもの話題の中で「民主主義ってなんだ」という大きな考え方を教わったように思います。「言ってもらったこと」はむずかしいです。でも、少しでも実践してみたいと思いました。NHKラジオ金曜日の「すっぴん」の話題もこれから楽しみに聴きます。ありがとうございます。
- 論壇時評ではわからない人柄に出会えた。
- 「民主主義」って言うとなんか「よくわからない…」となりましたが今日のお話は腑に落ちて、そうそう!! と思いました。認知症の話、衝撃でした。

- さすがの源ちゃん、おもしろかった。
- 漫才よりおかしい。本質を抜く話。小説も読んだが発想がどこから来るのかわからないすごさ。
- むずかしいことをわかりやすくの見本のような講演でした。とてもよくわかり嬉しかったです。
- 本で読んでいたのですが、実際の話は本当に楽しく、高橋さんの姿そのものが民主主義の見本でした。
- とても楽しく聞かせていただきました。これからもっと考える事、想像することって大事だと気が付きました。
- 小学校からの教育制度について別の視点から考えをうちだされていたことが良かったと思いました。師弟が互いに学び合うことやクラス制に何か根本的な問題を提起されていました。
- 「これって民主主義？」って考えるそういう見方をしていこうと思います。
- 初めて講演を拝聴しましたが、こんなに面白いお話をされるとは知らず、良い意味で驚きました。余談に聴こえる話の時間が長かったですが、デモクラシーに関して伝えたいシンプルな内容は、前段のお話があってこそ伝わる内容だったのではないかと思います。ありがとうございました。
- ラジオなどで知っている有名人だから。他の人であれば「民主主義」についてあまり聞きたいと思わなかったかもしれない。民主主義について人に説明できる気持ちになった。
- 朝日新聞の活字でお会いしているのと実際にお話をお聞きするのは随分ちがうもので楽しく聞かせていただきました。さいごに民主主義のところへ着地してさすが～と思いました。ありがとうございました。
- 全ての生命あるものに平等に同様の権利があるということが大変印象深く、身が引きしめる思いになりました。貴重な講演に参加させて頂きありがとうございました。
- 大変よい講演会でした。自分の身の回り、自分の生活から「民主主義」を考えていく。民主主義は“かやの外”にあるものでなく子どものころの生活から子ども達の教育の中にあるという本当にわかりやすい根本の問題を提案してくれました。「一人一人はちがうけれど、権利は同じ。一人一人が話し合い出すことを出しあい、決めていく。決まったことには従う」自分の身の回りから“民主主義”を作っていこうと考えた瞬間となりました。よい講演会でした。
- 民主主義を広くとらえるのが新鮮だった。公立中・高に通う自分の子のことを考えた。同調圧が強く自分で考えても学校では全く発言しないとのこと。会場の外の雑音がひどかった、防音壁だといのに…
- 民主主義とは一人一人はちがう、違う意見、でも尊重する、聞く、自分が少数者でも意見をいう、すべて生活の中で気づかされることであり生き方につながっている。
- 石川はとても保守的な土地だと感じていました（転勤で来ました）。そんな折、石川のDrたちの会が高橋さんと呼びこのような企画をして下さったことにとても感動と感謝を覚えました。医療（健康）・教育・原発・少子高齢化と財政など全て関心をもつテーマの底に民主主義があります。もっと学んでいきたいです。今日は有難うございました。
- 何もない空間におじぎする校長先生の話がとても印象に残りました。「うけ入れる」人にならないように、気をつけねばと思いました。すっぴんでお話のあった、おいしいカップラーメンの話がきいてみたかったです。参加させていただき本当にありがとうございました。次回もぜひ参加したいと思います。貴協会会員の先生の病院にお世話になりたいと思いました。
- 話が上手なので楽しいひとときでした。ひとつひとつの経験があって興味ぶかいものであった。ただ、民主主義も共産主義も社会主義も教育だと思うのでその中で民主主義をどうとらえているのかわからない点であった。私は、民主主義であろうと、共産主義であろうと社会主義であろうと、国民が納得する安全な国家が存在出来るのであればよいと考える。SEALDsの話があったが安保法案云々の反対活動だけでなく、どのような方法で実際の国家安全を図るかを対案を話し合える集会が大事であると思う。現実の今の国家・国益を守ることも考える必要があることも忘れてはいけないと考える。
- 生源一郎やっばり、おもしろい。自分の頭もまだまだかたいなと思いました。これから、どれだけやわらかくなれるか楽しみです。
- 民主主義というと政治など難しいことをイメージしていましたが、今回参加して恋人同士や家族など身近なところでいつも行っていること、それ自体が民主主義なんだと分かりました。民主主義というものがすごく近いものを感じました。また、教育されるということは、全員が知らない間に全く同じ考え方や行動をしてしまうのだということも分かりました。もっともっと粋にあてはまらない自由な考え方をしてもいいのだなと感じました。私は普段、「これはこう」というようにガチガチな考えのもとと生活しているなと気づきました。
- 民主主義というのが社会のあり方と考えてしまいがちですが、みんなが対等平等で同じ権利をもつことということがよくわかりました。
- 後でゆっくり考えたいネタがたくさん聞け大変満足しました。「いきなり民主主義は、と始めても…」との件は確かにそのとおりだと思いました。「民主主義」の概念が拡大していくのは歴史の進歩として正しいように思います。
- ご自身の体験を元にしてのお話だったのでわかりやすかった。



# 寄稿 ザ・日本国憲法

シリーズ⑰

## 時代に合わせて変える?

さわはた ひかる  
澤端 日華瑠

(CHOOSE OUR FUTURE DON'T LET'EM 実行委員、  
東北大学大学院工学研究科)

昨年8月、安全保障関連法制に反対する金沢市の青年グループが実行委員となって「COF (CHOOSE OUR FUTURE DON'T LET'EM)」が発足しました。COFでは安保法制に反対するサウンドパレードなどを開催しています。今回はCOF実行委員の澤端日華瑠さんにご寄稿いただきました。

「国際情勢が変わり、日本の立ち位置が変わった。時代に合わせて憲法も変えなければならない」最近、このような言葉をよく耳にするが、私は、「時代に合わせて変える」という言葉に違和感を覚えてしまう。なぜだろうか。この違和感の正体を考えるヒントを得るために、私が専攻している物理学の歴史を振り返ってみたいと思う。

物理といえば、多くの方が真っ先にニュートンを思い浮かべるだろう。彼は惑星から砂粒までをひとくくりにして「この世に存在するすべての物質は最初の速さと位置と、そしてそれに加わる力が分かれば完全に運動を把握出来る」と主張した。しかし、後に量子力学によって、その常識が変化する。「ミクロの現象は確率によって決まり、予測が出来ない」という理論が確立された。つまり、一つの時代が変わったのである。だが、ここで疑問が浮かぶ。ニュートンの理論は間違っていたのか。結論を述べれば、ニュートンは正しかったのである。量子力学の理論をマクロの世界に適用すると、ニュートンの理論と同じ結果を導き出すのだ。私は、ここに何らかの大きな繋がりを感じる。

話を元に戻そう。70年前、私達はひとつの疑念を抱いた。「戦争は何かを生み出すのだろうか」その答えを、理念を原動力にするべく憲法に明記した。その決意の動機は一回の戦争によるものではないはずだ。何千年と培われた人類の歴史が、戦争の愚かさを証明したと悟ったからであろう。

さて、その時代の変遷の中で、私達は先の決意を、精神を捨てたのか? いや、そうであれば、憲法の文面も既にどこかで変わっていたはずであ

る。しかし現在、憲法を無視した安保法制が成立し、明文改憲の脅威も眼前へと肉薄している。今一度、よく考えてほしい。本当に「時代に合わせて変える」必要があるのだろうか。

現在、私は、「COF」という市民団体で活動している。COF (CHOOSE OUR FUTURE DON'T LET'EM~安保法制に反対するサウンド・パレード in 金沢~) とは、金沢を拠点に活動している団体で、これまで数回にわたって、「安保法制に反対するサウンド・パレード」を行ってきた。COFはデモの形態を「時代に合わせて変えた」。音楽を通じて、市民に訴えることで、従来のデモにみられる過激なイメージを払拭した。しかし、その精神の目指すものは70年前から変わらない。ニュートンの理論には、時代を越えてミクロの世界と繋がっている何かがあった。同様に、日本国憲法を変えなかったことにも、それなりの理由、すなわち「思い」が詰まっている。そう、70年前の決意は時代という壁を乗り越え、私達と繋がっているのだ。

ついに、違和感の正体を見つけた。「時代に合わせて変える」べきは「手段」なのである。決して、その崇高な「精神」は変わらない。この思いを胸に、私達COFはこれからも憲法の精神を踏みにじる安保法制に対して強く抗議の意志を示していく。



昨年9月「サウンド・パレード」の様相



風船と横断幕が華やか

### 「ザ・日本国憲法」の原稿を募集しています

本コーナー「ザ・日本国憲法」の原稿を募集しています。会員の皆様の忌憚のないご意見をお送りください。原稿はメールまたはFAXでお送りください。字数は600字~1200字程度でお願いします。(編集部)  
FAX 076(231)5156 Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

#### “人間と性” 教育研究協議会石川支部

## 第24回 石川セミナーのご案内

テーマ

あなたらしく わたしらしく  
~それぞれの自立と共生をめざして~

講演 障害児・者の豊かな性と生のために  
~障害者権利条約で何が変わるのか~

講師 伊藤修毅さん(日本福祉大学准教授)

#### 日時

2016年5月15日(日)  
10:00~15:30(受付9:30~)

#### 場所

石川県社会福祉会館

(金沢市本多町3丁目1番10号 TEL (076)223-9552)

#### 参加費

一般 1,500円  
性教協石川会員 1,000円  
学生など 700円

#### 日程

9:30 10:00 12:00 13:00 13:30 15:30  
受付 分科会(3・4階各階) 昼食(各自) 午後受付 講演(4階中ホール)

#### 分科会

- 第1分科会 障害児・者の豊かな性と生を考える
- 第2分科会 今、子どもたちは ~家庭で、地域で、学校で~
- 第3分科会 本当に女性が輝くとは? ~自分史作りから見えてくるもの~

#### お問い合わせ先

性教協石川事務局 末友

- TEL : 076-263-0607
- FAX : 076-231-1619 (24時間自動)
- Eメール : masako.suetomo@ksf.biglobe.ne.jp

準備上出来るだけ5月10日(火)までに  
申込をお願いいたします。



シリーズ  
原発・いのち・みらい  
その37

# 福島県・県民健康調査 「甲状腺検査」の現状

齊藤 典才（金沢市・外科）

二〇一一年三月に起きた東京電力福島第一原発事故以来、福島県では県民健康調査が行われている。そのうち甲状腺検査に関しては、チェルノブイリ原発事故で被ばくと小児甲状腺がん多発との因果関係が証明されていることから、子どもたちの健康を長期に見守ることを目的として実施されている。その結果、いま福島では、子どもたちに甲状腺がんが多数発見されている。そこで、本稿では、県民健康調査検討委員会の第二十回（平成二十七年八月三十一日開催）と第二十二回（平成二十八年二月十五日開催）で公表されたデータをもとに、福島県における甲状腺検査の現状を報告したい。

図1のように、平成二十三年度は原発立地に近い十三市町村、平成二十四年度は福島市、郡山市を含む中通りを中心とした十二市町村、平成二十五年度は原発立地から離れた会津地方やいわき市などを含む三十四市町村に分けて実施された。

対象者のうち、平成二十三年十月九日から平成二十七年四月三十日までを受診したのは三十四万四千七百六十六人で、受診率は八一・七％であった。二次検査の必要なA判定は二十九万八千八百八十二人（九九・二％）、二次検査の必要なB判定は二千二百九十三人（〇・八％）、C判定は一人であった。一次検査結果がB、C判定は

だった二千二百九十四人のうち、二千八百八人（九一・九％）が二次検査を受診、このうち七百人（三四・〇％）は詳細な超音波検査の結果A1もしくはA2相当で問題なしとされた。

一方、千三百五十六人（六六・〇％）は、概ね六カ月後または一年後に通常診療（保険診療）でのフォローアップが必要とされ、この千三百五十六人のうち五百三十七人（三九・六％）が穿刺吸引細胞診を受けている。

この穿刺吸引細胞診を受けた人のうち、百十三人が「悪性ないし悪性疑い」とされ、このうち九十九人に手術を実施。良性と診断されたのは一人で、九十八人は甲状腺がん（乳頭がん九十五人、低分化がん三人）と確定した。この「悪性ないし悪性疑い」とされた百十三人の性別は、男性三十八人、女性七十五人で、事故当時の年齢（図2）は六歳から十八歳（平均年齢は十四・八±二・六歳）、腫瘍径は最小五・二mmから最大四十五・〇mm（平均腫瘍径は十四・二mm±七・八mm）であった。

従来、小児甲状腺がんは百万人に一人、二人とされていたことに比べ、福島での数値が異常に多いのはスクリーニング効果や未だ明らかとなっていない「潜在がん」の頻度が高いためではないかと説明されてきた。

環境省の専門家会議における「中間取りまとめ（平成二十六年十二月）」<sup>(2)</sup>では、以下の理由で、被ばくによる影響を積極的に示唆する根拠は認められないとしている。

- ① 今回の住民における被ばく線量はチェルノブイリ事故の線量よりも低いと判断されること
- ② チェルノブイリでの甲状腺がんの増加が報告されたのは事故後四〜五年後だったこと
- ③ チェルノブイリで甲状腺がんの増加が報告されたのは事故時に乳幼児（事故当時五歳以下）であったこと
- ④ 一次

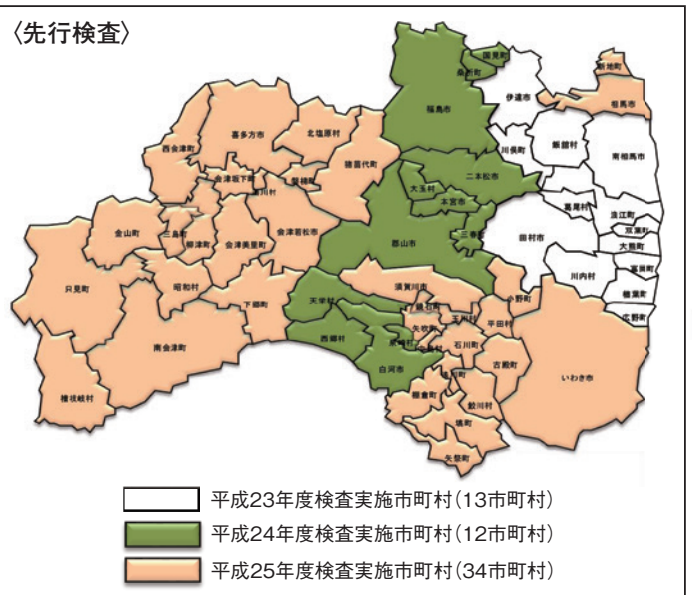


図1. 実施対象年度別市町村

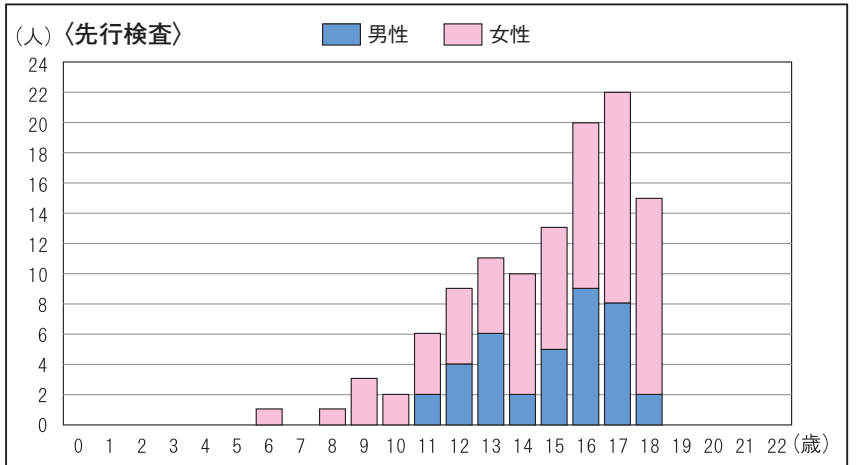


図2. 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった113人の年齢、性分布（平成23年3月11日時点の年齢による分布）

## ◆甲状腺検査の方法

チェルノブイリでは事故後四年が経過したところから小児甲状腺がんが多発してきたという事実から、福島では事故後概ね三年間を「先行検査」、それ以降は「本格検査」として二年ごとに繰り返し甲状腺検査を実施することとなっている。検査対象者には一次検査として甲状腺の超音波検査を実施し、判定結果をA、B、Cに分け、一次検査の結果がBまたはC判定となった場合には二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診が実施される。

## ◆先行検査の概要——第20回県民健康調査検討委員会<sup>(1)</sup>の資料から

先行検査の対象者は、平成二十三年三月十一日時点で、概ね〇歳から十八歳までの福島県民とされ、対象者三十六万七千六百八十五人である。これを

### <甲状腺超音波検査の判定基準>

- A判定**：A1、A2判定の場合は、次回の検査まで経過観察する。  
 A1判定→結節やのう胞を認めなかった場合。  
 A2判定→5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めた場合。
- B判定**：B判定の場合は二次検査を実施する。  
 B判定→5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めた場合。
- C判定**：C判定の場合は二次検査を実施する。  
 C判定→甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

検査の結果（結節やのう胞の割合）は、三県調査（青森、山梨、長崎）と大きく異なるないこと⑤成人に対する検診として超音波検査を行うと、罹患率の十〜五十倍程度の甲状腺がんが発見されること。

また、第二十回県民健康調査検討委員会の中間取りまとめ（案）では、先行検査を終えて、「これまでに発見された甲状腺がんについては、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べてはるかに少ないこと、事故当時五歳以下からの発見はないことから、放射線の影響とは考えにくいと評価する」としている。

症状のない子どもたち全員を対象とした超音波検査を実施している関係上、スクリーニング効果が一定程度あるのは理解できる。そうすると、先行検査では受診率が八一・七％と比較的多くの対象者が受診しているため、本格検査では甲状腺がんの診断例がかなり減少するのではないかと推測された。

## ◆本格検査の概要——第22回県民健康調査検討委員会<sup>(3)</sup>の資料から

本格検査は、先行検査における対象者に、平成二十三年四月二日から平成二十四年四月一日までの間に生まれ

た子どもを加えた結果、対象者数は三十八万二千六百六十一人であった。一回目の本格検査の実施期間は、平成二十六年四月から平成二十八年三月までの二年間で、図3のように平成二十六年度は二十五市町村、平成二十七年度は三十四市町村で実施された。一次検査、二次検査の流れは先行検査と同様である。

対象者のうち受診したのは二十三万六千五百九十五人で、受診率は六二・一％であった。二次検査の必要なA判定は二十一万八千二百六十九人（九九・二％）、二次検査の必要なB判定は千八百十九人（〇・八％）、C判定は〇人であった。一次検査結果がB、C判定だった千八百十九人のうち、千七百七十二人（六四・四％）が二次検査を受診。このうち二百九十二人（二六・九％）は詳細な超音波検査の結果、A1もしくはA2相当となり問題なしとされた。

一方、七百九十五人（七三・一％）は、概ね六カ月後または一年後に通常診療（保険診療）でのフォローアップが必要とされ、そのうち百五十七人に穿刺吸引細胞診



を実施し、五十一人が「悪性ないし悪性疑い」とされた。そのうち十六人に手術が実施され、全員が乳頭がんであったとされている。

この「悪性ないし悪性疑い」とされた五十一人の性別は、男性二十一人、女性三十人で、事故当時の年齢は六歳から十八歳(平均年齢は十三・二±三・二歳)、腫瘍径は最小五・三mmから最大三十一・mm(平均腫瘍径は九・九mm±四・六mm)であった(図4)。

なお、この五十一人の先行検査の結果は、A判定が四十七人(A1が二十五人、A2が二十二人)、B判定が四人であったとされており、先行検査の超音波検査で異常なしとされていた子どもが多く含まれていることになる。

今回の本格検査の報告で五十一人が新たに「悪性ないし悪性疑い」とされたが、受診率が六二・一%と低く、一次検査でB判定とされ二次検査が必要とされた人の受診率も六四・四%と低いため、本来はもっと見つかる可能性があると思われる。さらに、この五十一人についてはその多くが先行検査の結果でA判定であったことも大変危惧される。

現在、この多発の原因については、過剰診断説(生命予後を脅かしたり症状をもたらしたりしないようながんの診断)と被ばく影響説で議論が分かれている。(4) 検討委員会の委員でもある国立がんセンターの津金昌一郎氏は、韓国で一九九〇年代後半から成人の甲状腺がん検診が行われた結果、患者数が十五倍に増加した一方、死亡率は横ばいで「無害ながんを検診で余計に見つけた」ことを挙げ、「多発の原因は韓国と同様に過剰診断と考えるのが合理的だ」としている。

一方、岡山大学の津田敏秀氏は「原発に近い双葉郡などでは、遠い須賀川市などに比べ発生率が四・六倍高い」として、被ばくの影響が主因としている。



図3. 実施対象年度別市町村

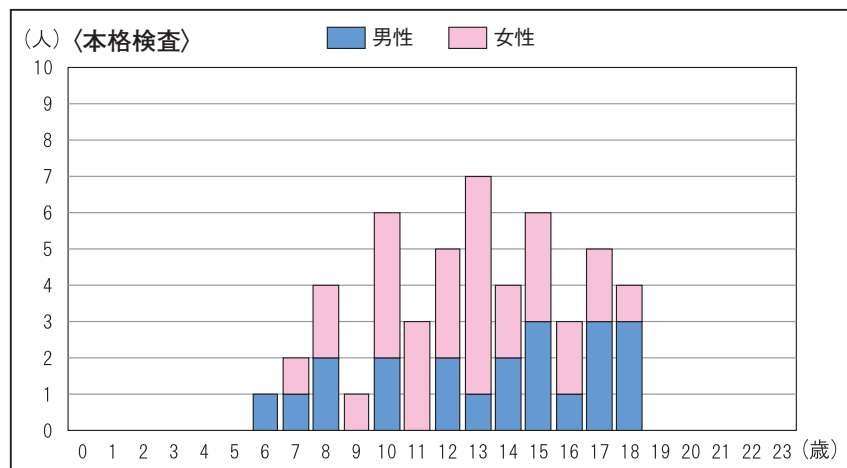


図4. 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった51人の年齢、性分布(平成23年3月11日時点の年齢による分布)

第二十回県民健康調査検討委員会で福島県立医大は、二〇一五年三月までの間に九十七例の手術症例があり、一例は良性、九十六例ががん(乳頭がん九十三例、低分化がん三例)、そのうち甲状腺外浸潤が三十八例(三九%)、リンパ節転移が七十二例(七四%)であり、肺転移疑いが二例であったと報告している。この結果からすると、過剰診断であるとの意見には疑問も生じる。

現時点で、過剰診断なのか被ばくの影響なのかについての議論は続いている。チェルノブイリでは、小児甲状腺がんが被ばくの因果関係が明らかになるまでに十年を要したが、それは、事故後に生まれた子どもには甲状腺がんが発生しなかったという疫学研究からであった。

二〇一六年三月十一日にテレビ朝日で放送された報道ステーションでは、この問題に関する特集が組まれた。この中で、ウクライナのチェルニーヒウ市立診療所のワレンチナ・ワヌシユ内科部長は、チェルノブイリ事故当時〇〜五歳だった子どもが「十二〜十四歳になってはじめて甲状腺がんが見つかった」と報告していた。また、ベラルーシ国立甲状腺がんセンターのユーリ・デミチュク所長は、今回の福島県民健康調査の

- 資料を見て、「先行検査でがんが見つからず、わずか二年でがんが見つかるのは腑に落ちない」と話していた。
- 被ばくとの因果関係が否定できない現状では、国や福島県は本格検査の受診率を向上させるための積極的な取り組みを進めるべきである。また、被ばくに関しては県境で境界線が引けないことは自明であることから、甲状腺検査の対象を福島県の近隣自治体にまで広げるべきではないかと考えている。
- 注釈
- 第二十回県民健康調査資料より  
<http://www.pref.fukushima.jp/uploaded/attachment/129302.pdf>
  - 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理の在り方に関する専門家会議 中間取りまとめ(平成二十六年十二月)  
<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/conf/torinatome1412/attach/man01.pdf>
  - 第二十二回県民健康調査資料より  
<http://www.pref.fukushima.jp/uploaded/attachment/151272.pdf>
  - 毎日新聞 二〇一六年三月七日 東京朝刊

## 第42回定期総会 フロアから出された意見

第42回定期総会では、フロアから下記の発言と、執行部からの答弁がありました。

### 【2016年度活動方針案について】

- TPPに対する反対の取組みについて、最近の活動において不十分ではないか。  
→TPPについては薬価の問題などで日本の医療保険制度に混合診療や薬価の高騰を招きかねず、国民皆保険制度を切り崩していく可能性があること認識している。今後もその内容について広報する旨を方針に位置付けている。
- 混合診療については、先日の「クローズアップ現代」(患者申出療養の特集)において、深刻な問題が報道されている。混合診療についても、協会として取組みを強化してほしい。  
→了解しました。
- 会員については、30人の入会目標に対して実質2人増ということである。確かに組織率は高いが今後の自然減には対応しなければならない。協会事務局の取組みもより必要である。共済制度の魅力は未だ衰えていないので、この点もアピールしていくべき。  
→(答弁は特になかった)ので事務局からの補足) 会員増の必要性についてはおっしゃるとおりと認識している。議案書の30人増という目標は「入会者」の目標数であり、実増数とは異なるので、この点、来年度の議案書の記載方法について誤解を招かないよう工夫が必要と認識している。もちろん、昨年の入会数自体も23人ということで目標に達していないことについても重く受け止めている。入会動機については、ダイレクトメールを含む事務局からの働きかけは8人となっており(議案書に記載在り)、十分とは言えないが今後も努力していきたい。
- 福祉マップは介護現場や福祉関係者の評価も高い。改訂版の内容も前回より使いやすくなっており、より活用されるように、マップを必要とする看護師、介護福祉士等に一人でも多く広めなければ、もったいない。また、福祉マップを

活用した勉強会等を開催し、協会の主張するあるべき福祉施策につながるよう働きかけていただきたい。

→協会の手元にある800部をしっかりと普及できるよう案内していく。すでにマスコミにも案内済みで新聞にも掲載されている。医療機関からの大口の注文も例年より多い。宣伝に力を入れていきたい。また、学術保険部においても、医師とコメディカルを対象に、例えば「福祉マップの利用マニュアル」というような講演企画を立て、マップの普及につなげることも検討事項としたい。

- マイナンバー制度が医療にどのような影響があるのか。  
→医療制度に直接リンクするわけではないが、マイナンバーにより税金や保険料の支出と公的給付の紐づけが可能となることから、将来的には社会保障個人会計の導入による応能負担制度の見直しが危惧されることである。協会でも引き続き検討していきたい。
- 国会議員への要請等、保険医協会の活動は非常に活発であるが、このような活動については会員・国民にもっとアピールすべきでは。  
→保険医協会の活動については保険医新聞においてもっと「見える」ように、広報に工夫していきたい。

### 【2016年度予算案について】

- 予算案において、研修費が昨年度より20万円ほど下がっているが、研修が不十分にならないか。  
→昨年度の研修費は新人事務局員に対する各種研修費用が含まれているので、本年度はその分をみて予算をやや減額して組んでいる。研修に支障がないように予算を執行していきたい。



# 会員リレーエッセー

◆◆199◆◆

## 町内会の仕事、

### する？しない？

齊藤 典才(金沢市・外科)

二〇一五年度、私は住んでいる正田第二町会の町会長を務めていました。この町は、バブル崩壊後の時期に田んぼを宅地用に開発した経緯があります。古くから住む住人と新しく越してきた住人が混在する町会で、現在七十数世帯です。慣例として、町会長は引越してきた順番の古い方から一年ごとに交代していく仕組みとなっています。私は仕方なく引き受けた新参者ですが、校下の連合会の町会長会議に参加すると、中には何年も自ら引き受けている古参の方も意外と多く驚きました。春の清掃作業、町会対抗のバレーボール大会並びにソフトボール大会、夏には町会最大のイベントであるバーベキュー大会、秋の社会体育大会などをつつがなく執り行い、一年間を無事終了することができました。

そこで、新年度の打ち合わせの際に思ったことを書きます。当町会は仕事を持ち回りで決めていることもあり、ある住人が役員の人選について、「順番とは言っても、高齢だとか一人暮らしだとか言っ、役を引き受けない人もいます。仕事で忙しいというの理由はなるのか？」と過去の实在した事例を持ち出してきます。正直、私が一年間町会長を続けてこられたのは、奥さんが裏でいろいろ準備をしてくれていたからです。電話かけや資料作成など、大変だったろうと思います。とても、一人ではできません。そんなことを議論しなきゃならんのかと思っただけですが、「あまり細かく決めておきたくないのですが、今度の総会までに案を準備しておきます」と答えて逃げました。

多様化した今の社会の中では、色んな状況の方がいます。特に、町会長がやらねばならない仕事の多さは、今回経験して初めて分かりました。ですが、保険医協会定期総会・記念講演での高橋源一郎先生の話も聞いて、これも民主主義かと思いました。今度の総会での話し合いで解決させよう。でも、答えは自分の中では決めているけど・・・。

## 原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373

# 第2回(8回シリーズ) 250周年を迎える小松「お旅まつり」

勝木 保夫 (小松市・整形外科)

## 神社の太平祈願が起源

今年で二百五十年周年を迎える、小松「お旅まつり」の魅力をお届けしたいと思います。

寛永十七年(一六四〇)、三代加賀藩主前田利常公が小松城に入城し、武士、商人、職人など二万人が住むようになり、絹織物が大きな富をもたらした。町人文化が高まりました。『小松旧記』には、慶安四年(一六五二)、町中心部にある菟橋神社と本折日吉神社「両社の御神輿が城内に渡り加越能三国の太平祈願を行う」という記録があるそう

## 見どころは豪華な曳山と子供歌舞伎

曳山は、木の始まりとされ、お神輿が工、漆塗り、氏子町内を練り歩くことを「旅する」と言ったことから、お旅まつりと名前がついたそうです。

明和三年(一七六六)ごろ、お祭りのメインに「曳山子供歌舞伎」が上演されるようになりました。なんと、今年で二百五十年になります。最盛期には十町十基の曳山があったそうですが、昭和初期の二度の大失火(合わせて千八百戸焼)で二基が消失し、現存しているのは八基です。



小松・お旅まつり 曳山八基曳揃え (写真提供:こまつ観光物産ネットワーク)

今年で二百五十年周年を迎える、小松「お旅まつり」の魅力をお届けしたいと思います。

寛永十七年(一六四〇)、三代加賀藩主前田利常公が小松城に入城し、武士、商人、職人など二万人が住むようになり、絹織物が大きな富をもたらした。町人文化が高まりました。『小松旧記』には、慶安四年(一六五二)、町中心部にある菟橋神社と本折日吉神社「両社の御神輿が城内に渡り加越能三国の太平祈願を行う」という記録があるそう

組み立て、全てが集合する「曳揃え」を行うことになりました。近年では、曳揃えを中心に一万五千人を超える観客がお祭りを楽しんでます。

お祭りの最中は、御神輿

今年のお旅まつりは五月十三日(金)～十五日(日)開催

今年のお祭りは五月十三日(金)～十五日(日)開催です。今年のお祭りは五月十三日(金)～十五日(日)開催です。今年のお祭りは五月十三日(金)～十五日(日)開催です。

## SUDOKU

	2	8		6		3	
3				5		8	6
	1				4		2
		4					
2	5					1	7
						3	
4			1				2
1		9		8			5
	3			9		7	8

## 数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

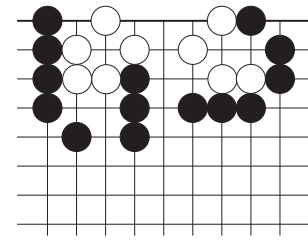
【ルール】  
①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。  
②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

(答え7面)  
パズル制作/ニコリ

## 碁

中級編

■出題 九段 石樽郁郎  
黒先 10分で二、三段以上  
(ヒント) 石を取らせて白の眼形を奪います



(解答は7面にあります)

## 将棋

中級編

■出題 九段 西村一義

6	5	4	3	2	1
	金		王	将	
		歩		歩	
		歩		歩	

(ヒント) 飛車の守りに注意する。(10分で二段)

(解答は7面にあります)